

株 主 各 位

大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番1号

ダイベア株式会社

取締役社長 山 本 勝 巳

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月22日（金曜日）午後5時までには到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月25日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番1号
ダイベア株式会社 本社3階多目的ホール |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- （お 願 い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- （お 知 ら せ）修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.daibea.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、引き続き緩やかな景気回復基調にありましたが、海外の政治・経済の動向等、依然として不安要素を抱えたまま推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、生産の効率化、品質の向上やお客様のニーズにあった製品の提供につとめてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は263億70百万円（前年度比10.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、原価低減活動や業務の効率化に取組みました結果、営業利益は前年度に比べ3億21百万円増の11億10百万円、経常利益は3億56百万円増の11億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億39百万円増の7億37百万円となりました。

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の合理化・更新の実施、及び当社グループの成長戦略の一環としての土地購入等により、その総額は29億44百万円となりました。これらの所要資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、引き続き当社グループの売上高は概ね増加傾向にありますが、全体としては先行きが見渡せる経済情勢とは言い難く、経営環境は予断を許さないものと思われます。

このような状況に対処するため、当社グループといたしましては、前連結会計年度に営業・開発部門を発足させるなど、現在、自社ブランドの拡販や新商品開発に重点を置き、新規の受注獲得に向けて鋭意取組んでおります。併せて、より一層の品質向上並びにこれまで以上の原価低減や業務改善など経営全般の効率化を推進し、企業体質の強化と業績の向上につとめていく所存であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第86期 (平成27年3月期)	第87期 (平成28年3月期)	第88期 (平成29年3月期)	第89期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	25,547	23,669	23,914	26,370
経 常 利 益(百万円)	932	563	814	1,170
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,323	266	498	737
1株当たり当期純利益	75円94銭	15円29銭	28円62銭	84円74銭
純 資 産(百万円)	11,118	10,955	11,462	12,151
総 資 産(百万円)	25,917	24,470	25,677	24,582

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第86期 (平成27年3月期)	第87期 (平成28年3月期)	第88期 (平成29年3月期)	第89期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	25,525	23,669	23,914	26,370
経 常 利 益(百万円)	824	495	736	1,036
当 期 純 利 益(百万円)	1,292	238	481	693
1株当たり当期純利益	74円7銭	13円69銭	27円58銭	79円53銭
純 資 産(百万円)	10,013	10,109	10,451	10,968
総 資 産(百万円)	24,834	23,229	24,464	23,194

(注) 1. 第86期は、企業収益の改善等により、増収増益となりました。
2. 第87期は、新興国の需要減少等により、減収減益となりました。
3. 第88期は、生産の効率化や原価低減等により、増収増益となりました。
4. 第89期は、需要の増加や原価低減等により、増収増益となりました。
5. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(4) 主要な事業内容

当社グループはベアリング及びベアリング関連製品の製造及び販売を主たる事業としております。

(5) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社事務所 大阪府和泉市あゆみ野二丁目 8 番 1 号

名 称	所 在 地
和 泉 工 場 名 張 工 場	大 阪 府 和 泉 市 三 重 県 名 張 市

② 子会社

名 称	所 在 地
ミケヤマ機工株式会社	大 阪 府 貝 塚 市

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
609名（うち当社 582名）	7名増（うち当社 8名増）

(注) 従業員数には出向者は含んでおりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ジェイテクトで、同社は当社の株式を3,947千株（議決権比率:直接45.5%、間接2.6%）所有しております。なお、当社は同社と経営全般にわたる業務提携を結んでおり、生産・販売並びに技術の各分野において密接な関係にあります。

取引に当たっては、対価その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われるよう留意しております。当社取締役会は、取引の類型ごとに取引条件を把握した上で、包括的又は個別の取引ごとに、取引条件の適正性・公正性を判断しており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ミケヤマ機工株式会社	百 万 円 10	% 50	ベアリングの旋削加工

(8) 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先 名	借 入 金 残 高
	千円
三井住友信託銀行株式会社	1,380,000
株式会社りそな銀行	920,000

(注) 三井住友信託銀行株式会社の借入金残高には、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする金融機関 6 社によるシンジケートローンの残高1,260,000千円、株式会社りそな銀行の借入金残高には、株式会社りそな銀行を幹事とする金融機関 4 社によるシンジケートローンの残高840,000千円がそれぞれ含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,736,727株

(うち自己株式の数 18,811株)

(3) 株 主 数 1,844名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ジ ェ イ テ ク ト	3,947	45.3
サ ッ プ ロ プ レ シ ュ ン 株 式 会 社	263	3.0
シ ミ ズ 精 工 株 式 会 社	230	2.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	207	2.4
H I C 共 栄 会	201	2.3
光 洋 熱 処 理 株 式 会 社	181	2.1
ダ イ バ ア 従 業 員 持 株 会	164	1.9
MSIP CLIENT SECURITIES	161	1.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	146	1.7
株 式 会 社 天 辻 鋼 球 製 作 所	115	1.3

(注) 持株比率は、発行済株式の総数 (8,736,727株) から自己株式の数 (18,811株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役社長	山 本 勝 巳	超高性能軸受開発室・監査室 総括	
専務取締役	小 竹 章 好	社長補佐、生産管理部・生産 技術部・生産（工場）機能統 括、輸出管理室長	株式会社トーミック取締役 ミケヤマ機工株式会社取締役
常務取締役	藤 原 秀 次	経営管理部・調達部総括、監 査室担当	東京エッチ・アイ・シー株式 会社取締役 ミケヤマ機工株式会社監査役
常務取締役	谷 野 和 人	品質保証部・技術部・営業部 総括	ミケヤマ機工株式会社取締役
取 締 役	桑 木 肇		TOWA株式会社取締役 富士機工株式会社取締役
取 締 役	鈴 木 宣 哉		株式会社ジェイテクト執行役 員
常勤監査役	安 保 公 彦		東京エッチ・アイ・シー株式 会社監査役
監 査 役	岩 井 泉		伊藤忠ロジスティクス株式会 社監査役
監 査 役	中 川 雅 文		株式会社サンマルクホールデ ィングス取締役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役桑木 肇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役岩井 泉、中川雅文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役桑木 肇、監査役中川雅文の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役桑木 肇、監査役岩井 泉、中川雅文の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出るため当社が指定した独立役員であります。
6. 平成29年6月26日開催の第88回定時株主総会において、鈴木宣哉氏が取締役役に、安保公彦、中川雅文の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 取締役石橋康弘、森田 秀、喜多俊男、足立恭輔、常勤監査役川西博美、監査役荒木恵司の各氏は、平成29年6月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	111,115千円（うち社外取締役	1名	3,960千円）
監査役	5名	22,167千円（うち社外監査役	3名	7,990千円）

(注) 1. 平成29年6月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました6名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。

2. 上記の報酬等の総額には、当期中における役員退職慰労引当金の下記引当額が含まれております。

取締役	10名	15,945千円（うち社外取締役	1名	360千円）
監査役	5名	2,327千円（うち社外監査役	3名	990千円）

3. 上記のほか、当事業年度に退任した2名に対し退職慰労金9,182千円を支給しております。

監査役	2名	9,182千円（うち社外監査役	1名	9,120千円）
-----	----	-----------------	----	----------

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役桑木 肇氏の兼職先であるTOWA株式会社、富士機工株式会社の両社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役岩井 泉氏の兼職先である伊藤忠ロジスティクス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役中川雅文氏の兼職先である株式会社サンマルクホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
桑 木 肇	当事業年度開催の取締役会に13回中12回出席し、公認会計士としての専門的知見から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
岩 井 泉	当事業年度開催の取締役会に13回中10回、また監査役会に 6 回中 6 回出席し、弁護士としての専門的知見から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
中川雅文	平成29年 6 月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会に11回中10回、また監査役会に 4 回中 4 回出席し、公認会計士としての専門的知見から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

P w C 京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 23,300千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,300千円

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ C S R 方針(経営理念・企業行動規準・取締役倫理規則・社員の行動指針)等を、全ての取締役及び従業員に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。更に取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検します。また取締役に対しては、役員研修等の場において、役員法令ハンドブックを用い、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。
 - ・ コンプライアンスに関する重要課題と対応について、取締役等からすでに C S R オフィサーを任命し、コンプライアンスを含め C S R について年2回の点検を行い、部門長を通じて各機能・事業部門のコンプライアンスの啓発・点検、腐敗行為(贈収賄)防止に関する規程及びガイドラインの展開を行います。これら C S R オフィサーによる点検結果等、コンプライアンスプログラムの取り組み実績を C S R 委員会で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
 - ・ 内部監査については、トップ直轄の監査室が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を代表取締役に報告することで監査の独立性を確保します。
 - ・ 企業倫理に関わる通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口を通じて受付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され風土として根付くよう努めます。
 - ・ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備推進を行います。これを受けて各部門は担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会等の役員会議体及び全社登録会議体へ適時適切に付議します。
- ・CSR委員会が策定する方針・指示に基づき、各担当部署がリスク管理をし、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ・取締役は、業務分掌規則・稟議規則等で定められた役割分担等に基づき、指揮・監督します。
- ・毎事業年度の期初に策定される会社方針は、即時に全社へ周知徹底を図ります。また各部門単位で会社方針に基づいた年度実施計画が策定され、その達成進捗状況を定期的に点検する方針管理制度を採用します。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営理念の共有の為に、CSR方針（企業理念・企業行動規準・役員倫理規則・社員行動指針）を国内外の子会社等へ周知します。

- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係わる事項の当社への報告に関する体制

事前協議に関するルールに基づき、子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確認します。

- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業績に影響を及ぼす可能性のある災害等のリスク、事業等のリスクの分類及びリスク評価を行い、それぞれの領域毎に危険の管理（体制を含む）に関する規程・基準・ガイドライン等を定め、規程等に基づく適切な対応を行います。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社等を指導・育成します。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係わる事項の当社への報告に関する体制
子会社等は、当社の指針に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が協議します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役スタッフを置く場合は、その独立性を確保する体制をつくります。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、その担当に係る業務執行について、適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - ・監査役は、監査役会・経営会議において、社外監査役・取締役に対し監査役活動報告を行います。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。社外も含めた全ての取締役・監査役で、これら情報を共有することにより、監査役へ報告した者が、当社または子会社において不利な取扱いを受けないことを確保しております。
 - ・監査役会または監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、予算外の案件を含め、費用の前払または償還ならびに債務の処理は社内規程に基づき行います。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会・経営会議等の主要な役員会議体及び業務主要会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換を確保します。
- ・経営トップとの定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制については、監査室が全社レベルでの内部統制の有効性について内部監査を行います。その結果は、必要に応じ、経営会議等を通じて、適宜、取締役及び監査役に報告され、意見交換がなされております。

監査室は3名で構成され、監査計画や監査実施状況などについて、必要の都度監査役と会合して、情報の共有を図っております。また、監査役は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を2ヶ月に1回の割合で開催し、取締役等から職務の執行状況について報告を求めるなどの方法により、業務および財産状況や内部統制システムの整備状況を監査しております。会計監査にあたっては、監査法人から報告及び説明を受けるほか、必要に応じて情報交換を実施する等、相互の連携を図っております。なお、監査役岩井 泉氏は、弁護士の資格を有しており、監査役中川雅文氏は、公認会計士の資格を有しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

安定的な配当を基本とし、業績及び配当性向を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

なお、当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年9月30日を基準日とした中間配当金（1株につき金5円）を株式併合実施後に換算すると1株につき金10円となり、当期の年間配当金は1株につき金25円となります。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化・充実と今後の事業展開をはかるための投資に充当し、将来にわたる株主利益の確保につとめてまいりたいと存じます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<u>流動資産</u>	<u>11,275,719</u>	<u>流動負債</u>	<u>8,502,490</u>
現金及び預金	1,049,971	支払手形及び買掛金	4,231,534
受取手形及び売掛金	6,838,924	短期借入金	210,000
商品及び製品	163,481	1年内返済予定の長期借入金	2,100,000
仕 掛 品	1,351,255	未 払 金	533,409
原材料及び貯蔵品	257,381	未 払 費 用	854,292
繰延税金資産	290,882	未払法人税等	341,797
未 収 入 金	1,339,822	役員賞与引当金	33,800
そ の 他	12,998	未払消費税等	118,874
貸倒引当金	△29,000	そ の 他	78,780
<u>固定資産</u>	<u>13,306,638</u>	<u>固定負債</u>	<u>3,927,876</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>11,512,533</u>	役員退職慰労引当金	199,929
建物及び構築物	2,223,905	退職給付に係る負債	3,700,352
機械装置及び運搬具	4,896,800	そ の 他	27,595
工具、器具及び備品	123,648		
土 地	3,596,516	負 債 合 計	12,430,366
建設仮勘定	614,718	(純資産の部)	
そ の 他	56,944	<u>株主資本</u>	<u>11,824,184</u>
<u>無形固定資産</u>	<u>5,022</u>	資 本 金	2,317,954
ソフトウェア	4,761	資 本 剰 余 金	1,872,005
そ の 他	260	利 益 剰 余 金	7,651,294
<u>投資その他の資産</u>	<u>1,789,083</u>	自 己 株 式	△17,069
投資有価証券	507,476	<u>その他の包括利益累計額</u>	<u>△105,857</u>
長期貸付金	26,694	その他有価証券評価差額金	6,799
繰延税金資産	1,002,032	退職給付に係る調整累計額	△112,657
そ の 他	252,879	<u>非支配株主持分</u>	<u>433,663</u>
資 産 合 計	24,582,358	純 資 産 合 計	12,151,991
		負債及び純資産合計	24,582,358

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,370,271
売 上 原 価		23,788,667
売 上 総 利 益		2,581,603
販売費及び一般管理費		1,471,023
営 業 利 益		1,110,579
営 業 外 収 益		
保 険 解 約 返 戻 金	21,836	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	12,680	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	15,011	
そ の 他	23,119	72,647
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,824	
そ の 他	1,416	12,241
経 常 利 益		1,170,985
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	234	
そ の 他	1	236
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,690	
固 定 資 産 除 却 損	8,813	12,504
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,158,717
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	457,674	
法 人 税 等 調 整 額	△77,547	380,126
当 期 純 利 益		778,590
非支配株主に帰属する当期純利益		40,978
親会社株主に帰属する当期純利益		737,611

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,317,954	1,872,005	7,088,068	△14,962	11,263,065
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△174,386		△174,386
親会社株主に帰属 する当期純利益			737,611		737,611
自 己 株 式 の 取 得				△2,106	△2,106
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計			563,225	△2,106	561,118
当 期 末 残 高	2,317,954	1,872,005	7,651,294	△17,069	11,824,184

項 目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,172	△206,485	△201,312	401,082	11,462,836
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△174,386
親会社株主に帰属 する当期純利益					737,611
自 己 株 式 の 取 得					△2,106
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	1,627	93,827	95,454	32,581	128,036
当 期 中 の 変 動 額 合 計	1,627	93,827	95,454	32,581	689,155
当 期 末 残 高	6,799	△112,657	△105,857	433,663	12,151,991

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数	1 社
連結子会社名	ミケヤマ機工株式会社

2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	2 社
持分法適用の関連会社名	株式会社トーミック コーヨー久永株式会社
持分法非適用の関連会社名	東京エッチ・アイ・シー株式会社

上記関連会社は、連結当期純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性が低いため、持分法を適用していません。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4) 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………17～38年

機械及び装置…12年

無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職による支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利の借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,621,988千円

2) 財務制限条項

長期借入金のうち、シンジケートローン契約（残高合計2,100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されています。

(条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前に終了した連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,736,727株

2) 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

平成29年6月26日開催の第88回定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額 87,206千円

1株当たり配当金 5円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月27日

平成29年10月27日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額 87,180千円

1株当たり配当金 5円

基準日 平成29年9月30日

効力発生日 平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成30年6月25日開催の第89回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	130,768千円
1株当たり配当金	15円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、親会社である株式会社ジェイテクトのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により余剰資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。

設備資金（長期）につきましては、変動金利にて借入を行い、金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、営業債務や借入金に係る債務については流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

貸付金の管理は、株式会社ジェイテクトのCMSによるものであり、株式会社ジェイテクトの財政状況等を勘案し、リスク管理をしております。

デリバティブ取引は、一部の借入金に係る金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、資金担当部門が社内の管理規程に従い決裁者の承認を得て行うとともに、取引実績の報告を定期的に行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4）会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 現金及び預金	1,049,971	1,049,971	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,838,924		
貸倒引当金（＊２）	29,000		
	6,809,924	6,809,924	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,864	11,864	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,231,534)	(4,231,534)	—
(5) 短期借入金	(210,000)	(210,000)	—
(6) １年内返済予定の長期借入金	(2,100,000)	(2,100,000)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年内返済予定の長期借入金

１年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。この結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該１年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額 495,612千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,346円42銭

1株当たり当期純利益 84円74銭

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

1) 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休	機械及び装置	三重県名張市	3,690
計			3,690

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業全体を1つの資産グループとしております。ただし、遊休資産は個別の資産グループとして取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当該資産は他への転用、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

2) 金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,701,962	流動負債	8,590,140
現金及び預金	351,438	支払手形	22,710
受取手形	17,072	買掛金	4,341,946
売掛金	6,818,075	短期借入金	200,000
商品及び製品	164,907	1年内返済予定の長期借入金	2,100,000
仕掛品	1,288,410	リース債務	28,551
原材料及び貯蔵品	199,697	未払金	533,409
前払費用	5,784	未払費用	825,394
繰延税金資産	278,208	未払法人税等	307,356
未収入金	1,600,283	預り金	49,114
その他の	7,084	役員賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△29,000	未払消費税等	111,044
		設備関係支払手形	40,612
固定資産	12,492,996	固定負債	3,636,028
有形固定資産	11,386,314	リース債務	25,180
建物	2,065,622	退職給付引当金	3,522,573
構築物	130,622	役員退職慰労引当金	88,275
機械及び装置	4,802,001		
車輛運搬具	405	負 債 合 計	12,226,168
工具、器具及び備品	122,875	(純資産の部)	
土地	3,596,392	株主資本	10,965,129
リース資産	53,676	資本金	2,317,954
建設仮勘定	614,718	資本剰余金	1,872,005
無形固定資産	4,860	資本準備金	1,872,005
ソフトウェア	4,761	利益剰余金	6,786,793
電話加入権	99	利益準備金	579,488
投資その他の資産	1,101,821	その他利益剰余金	6,207,304
投資有価証券	23,745	固定資産圧縮積立金	434,641
関係会社株式	50,680	別途積立金	4,470,000
長期貸付金	26,694	繰越利益剰余金	1,302,663
繰延税金資産	946,600	自己株式	△11,623
長期前払費用	8,189	評価・換算差額等	3,660
その他の	45,912	その他有価証券評価差額金	3,660
資 産 合 計	23,194,958	純 資 産 合 計	10,968,789
		負債及び純資産合計	23,194,958

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		26,370,271
売 上 原 価		23,962,874
売 上 総 利 益		2,407,396
販売費及び一般管理費		1,393,554
営 業 利 益		1,013,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,434	
そ の 他	21,574	35,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,703	
そ の 他	1,416	12,120
経 常 利 益		1,036,731
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	234	
そ の 他	1	236
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,690	
固 定 資 産 除 却 損	8,813	12,504
税 引 前 当 期 純 利 益		1,024,462
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	406,000	
法 人 税 等 調 整 額	△74,897	331,103
当 期 純 利 益		693,359

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計
					固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,317,954	1,872,005	1,872,005	579,488	434,641	3,470,000	1,783,690	6,267,819
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△174,386	△174,386
当 期 純 利 益							693,359	693,359
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中の変動額(純額)								
当中の変動額合計						1,000,000	△481,026	518,973
当 期 末 残 高	2,317,954	1,872,005	1,872,005	579,488	434,641	4,470,000	1,302,663	6,786,793

項 目	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△9,517	10,448,262	3,384	3,384	10,451,647
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△174,386			△174,386
当 期 純 利 益		693,359			693,359
別途積立金の積立					
自己株式の取得	△2,106	△2,106			△2,106
株主資本以外の項目の 当中の変動額(純額)			275	275	275
当中の変動額合計	△2,106	516,866	275	275	517,142
当 期 末 残 高	△11,623	10,965,129	3,660	3,660	10,968,789

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………17～38年

機械及び装置…12年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職による支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5) ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利の借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。

6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,967,144千円

2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 7,263,270千円

短期金銭債務 995,553千円

3) 財務制限条項

長期借入金のうち、シンジケートローン契約（残高合計2,100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されています。

(条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前に終了した連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

4) 固定資産圧縮積立金

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づくものであります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 26,023,177千円

関係会社からの仕入高 4,543,854千円

関係会社との営業取引外の取引高 9,407千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,811株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	166,158千円
減価償却費	46,982千円
貸倒引当金	8,874千円
退職給付引当金	1,077,907千円
役員退職慰労引当金	27,012千円
その他	105,367千円
繰延税金資産小計	1,432,301千円
評価性引当額	△14,309千円
繰延税金資産合計	1,417,991千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△191,642千円
その他	△1,540千円
繰延税金負債合計	△193,183千円
繰延税金資産の純額	1,224,808千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ジェイテクト	大阪府中央区	千円 45,591,403	ベアリング、ステアリング、工作機械、自動車用駆動部品などの製造販売	(被所有) 直接 45.5% 間接 2.6%	兼任 1人	当社の製品を販売並びに原材料等を購入している	製品の販売 CMS貸付金 原材料等の購入 ソフトウェアの使用料他 CMS借入金	千円 25,985,405 8,000,000 3,234,478 8,648 1,100,000	売掛金 短期貸付金 買掛金 買掛金 短期借入金	千円 6,724,803 — 632,656 1,598 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ベアリング製品の販売について価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上、決定しております。
- 原材料等の購入については、㈱ジェイテクトが複数の見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて発注先を決定したものを、㈱ジェイテクトから購入しております。
- CMS貸付金は、ジェイテクトグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、平成23年9月1日付で㈱ジェイテクトとの間で基本契約を締結しております。利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ミケヤマ機工㈱	大阪府貝塚市	千円 10,000	ベアリングを主とする機械部品の材料切断並びに旋削加工	(所有) 直接 50.0%	兼任 3人	当社製品の旋削加工を発注している	外注加工の発注 材料等の有償支給	千円 2,091,868 1,376,136	買掛金 未収入金	千円 198,152 262,543
関連会社	㈱トーミック	三重県伊賀市	千円 10,000	ベアリングの旋削加工	(所有) 直接 32.5%	兼任 2人	当社製品の旋削加工を発注している	外注加工の発注 材料等の有償支給	千円 1,678,701 1,126,487	買掛金 未収入金	千円 162,616 217,751

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 外注加工については、他社との比較等を考慮し、必要に応じて価格交渉をした上、一般的取引と同様に決定しております。
- 材料等の有償支給については、当社の原価により算出した価格を基に決定しております。

3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	光洋熱処理㈱	大阪府八尾市	千円 60,000	ベアリングの熱処理加工	(被所有) 直接 2.1%	—	当社製品の熱処理加工を発注している	外注加工の発注	千円 842,138	買掛金	千円 82,248
親会社の子会社	光洋メタルテック㈱	三重県伊賀市	千円 450,000	ベアリング部品、自動車部品の製造販売	(所有) 直接 6.1% (被所有) 直接 0.6%	—	当社製品の鍛造加工を発注している	外注加工の発注 材料等の有償支給	千円 481,313 273,777	買掛金 未収入金	千円 157,484 52,114

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 外注加工については、他社との比較等を考慮し、必要に応じて価格交渉をした上、一般的取引と同様に決定しております。
- (2) 材料等の有償支給については、当社の原価により算出した価格を基に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,258円19銭

1株当たり当期純利益 79円53銭

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

1) 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休	機械及び装置	三重県名張市	3,690
計			3,690

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業全体を1つの資産グループとしております。ただし、遊休資産は個別の資産グループとして取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当該資産は他への転用、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

2) 金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月15日

ダイバア株式会社
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 篤 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイバア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイバア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月15日

ダイバア株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 篤 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイバア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況について報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人であるPwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人であるPwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

ダイバア株式会社 監査役会

常勤監査役 安 保 公 彦 ㊞

監 査 役 岩 井 泉 ㊞

監 査 役 中 川 雅 文 ㊞

(注) 監査役岩井 泉、中川雅文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 15円

総額 130,768,740円

なお、当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年9月30日を基準日とした中間配当金（1株につき金5円）を株式併合実施後に換算すると1株につき金10円となり、当期の年間配当金は1株につき金25円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	やま もと かつ み 山 本 勝 巳 (昭和34年2月27日生)	昭和56年4月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト） 入社 平成15年1月 同社軸受事業本部企画部長 平成20年1月 株式会社ジェイテクトステアリング事業本部調 達部長 平成22年6月 同社執行役員に就任 平成27年4月 同社常務執行役員に就任 平成28年4月 当社顧問に就任 平成28年6月 当社取締役社長に就任、現在に至る (担当) 超高性能軸受開発室・監査室総括	6,400株
2	こ たけ あき よし 小 竹 章 好 (昭和31年11月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年10月 当社名張工場第2製造部長 平成22年6月 当社理事に就任 平成23年6月 当社取締役に就任 平成26年6月 当社常務取締役に就任 平成29年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) 社長補佐 (重要な兼職の状況) ミケヤマ機工株式会社取締役 株式会社トーミック取締役	4,100株
※ 3	いの うえ たか お 井 上 孝 夫 (昭和34年9月28日生)	昭和57年4月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト） 入社 平成21年1月 株式会社ジェイテクト生産技術開発部長 平成23年1月 同社ステアリング事業本部生産技術部長 平成25年4月 同社生産技術本部軸受生産技術部長 平成26年4月 同社執行役員に就任 平成30年4月 当社顧問に就任、現在に至る (担当) 輸出管理室長・生産管理部・生産技術部総括	3,000株
4	ふじ わら ひで じ 藤 原 秀 次 (昭和31年7月11日生)	平成3年4月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト） 入社 平成16年1月 同社経理部副部長 平成22年1月 株式会社ジェイテクト関連事業部長 平成24年4月 当社理事に就任 平成24年6月 当社取締役に就任 平成27年6月 当社常務取締役に就任、現在に至る (担当) 経営管理部・調達部総括、監査室担当 (重要な兼職の状況) ミケヤマ機工株式会社監査役	4,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	たに の かず と 谷 野 和 人 (昭和34年 8 月30日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成14年 6 月 当社技術部長 平成21年 6 月 当社理事に就任 平成23年 6 月 当社取締役 に就任 平成28年 6 月 当社常務取締役 に就任、現在に至る (担当) 品質保証部・技術部・営業部総括	5,800株
6	くわ き はじめ 桑 木 肇 (昭和19年 8 月 5 日生)	昭和45年 1 月 ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 平成 5 年 9 月 中央監査法人代表社員に就任 平成21年 9 月 桑木公認会計士事務所を開設、所長に就任 平成22年 6 月 当社監査役に就任 平成27年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) TOWA株式会社取締役 富士機工株式会社取締役	0株
7	すず き のぶ や 鈴 木 宣 哉 (昭和35年 3 月25日生)	昭和57年 4 月 光洋精工株式会社 (現株式会社ジェイテクト) 入社 平成23年 1 月 株式会社ジェイテクト軸受・駆動事業本部産業 機器技術部長 平成26年 4 月 同社執行役員に就任 平成29年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイテクト執行役員	0株

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 桑木 肇氏は社外取締役候補者であります。

4. 桑木 肇氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、有用な意見をいただくためであります。また、直接会社経営に関与したことはありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 桑木 肇氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって、3 年となります。また、同氏は過去に当社の監査役でありました。

6. 桑木 肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

7. 当社は、桑木 肇氏と鈴木宣哉氏との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第 1 項第 1 号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役 安保公彦氏の補欠監査役は山崎清彦氏とし、また監査役 岩井 泉氏及び中川雅文氏の補欠監査役は和氣大輔氏とさせていただきます。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	やま さき きよ ひこ 山 崎 清 彦 (昭和26年 5 月29日生)	昭和49年4月 光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト） 入社 平成12年1月 同社経理部主幹 平成15年6月 同社理事に就任 平成18年6月 株式会社ジェイテクト常勤監査役に就任 平成21年6月 富士機工株式会社専務取締役役に就任 平成22年6月 同社取締役専務執行役員に就任 平成27年6月 同社取締役専務執行役員を退任、現在に至る	1,000株
2	わ け だい すけ 和 氣 大 輔 (昭和43年 8 月2日生)	平成10年10月 中央監査法人京都事務所（現PwC京都監査法 人）入所 平成17年1月 和氣公認会計士事務所を開設、所長に就任、現 在に至る (重要な兼職の状況) TOWA株式会社取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎清彦、和氣大輔の両氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山崎清彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての幅広い経験と知見を持ち、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくためであります。
4. 和氣大輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、直接会社経営に関与したことはありませんが、その経験と見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 和氣大輔氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
6. 山崎清彦、和氣大輔の両氏が社外監査役に就任された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約の概要は次のとおりであります。会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名（非業務執行取締役を除く。）及び常勤監査役1名に対し、当社の業績等を勘案して、役員賞与総額29,200,000円（取締役分24,700,000円、監査役分4,500,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

MEMO

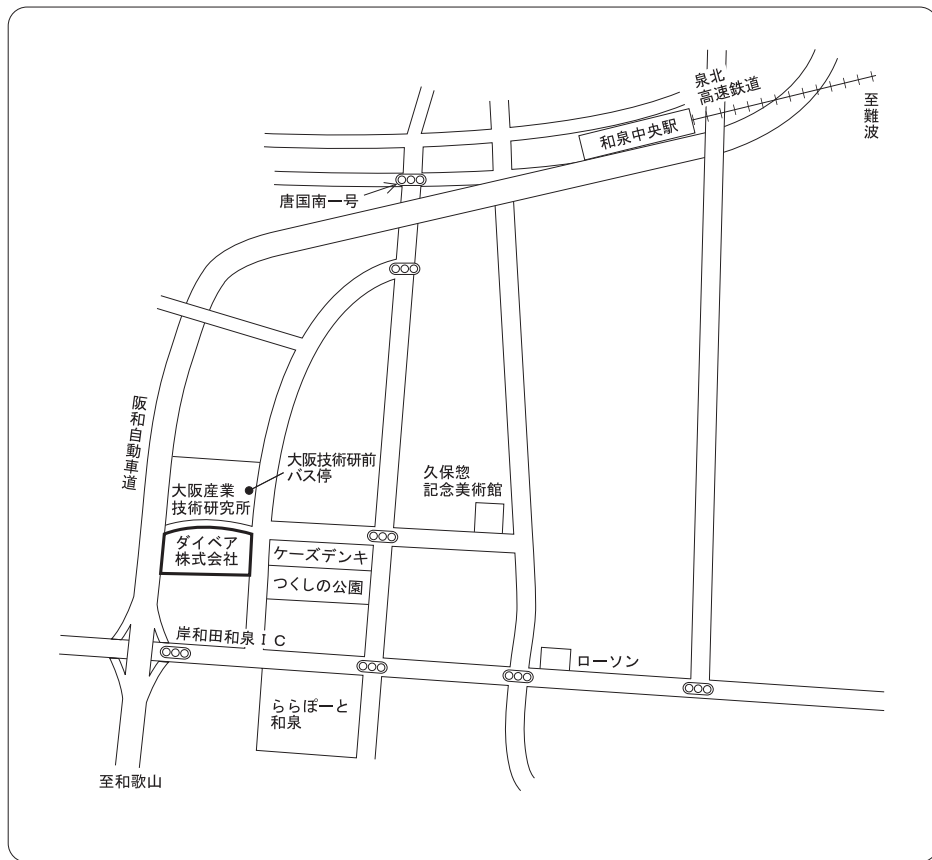
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番1号

ダイベア株式会社 本社3階 多目的ホール

TEL (0725) 53-1711 (代表)



〔 泉北高速鉄道「和泉中央駅」より南海バス（テクノステージ方面・大阪技術研前行）「大阪技術研前」バス停下車、南へ徒歩10分 〕